

芦屋大学論叢 第85号

(令和8年3月22日)抜刷

昭和戦前期の新聞紙上に見る  
小学校教師の不祥事・犯罪（2）

—教師の倫理性に関する史的考察：1931（昭和6）年1月～終戦—

阪 本 美 江  
阪 本 彩 加



## 昭和戦前期の新聞紙上に見る小学校教師の不祥事・犯罪（2）

—教師の倫理性に関する史的考察：1931（昭和6）年1月～終戦—

阪本 美江（1）

阪本 彩加（2）

（1）芦屋大学臨床教育学部

（2）奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科博士後期課程

### 1. はじめに

本論文は、昭和期戦前に焦点をしぼり、小学校教師の不祥事・犯罪がマスメディアの中心である「新聞」において、どのような形で、どれだけの件数が取り上げられていたのかを調べ、昭和戦前期における小学校教師の不祥事・犯罪の傾向や、それに対する報道姿勢を通して窺うことのできる、〈教師を見る世間の目〉〈教師観〉の時代的特質を明らかにすることを目指すものである。記事の検索は、明治大正昭和新聞研究会著/発行の『新聞集成 昭和編年史』を参照し<sup>1)</sup>、同『編年史』においても確認できない不祥事・犯罪関係の記事を、河野通保『学校事件の教育的法律的实际研究』（1933<sup>2)</sup>・1934<sup>3)</sup>よりピックアップすることにした。

本論文は紙幅の関係で第1報～第3報の3部構成になっている。〈第1報〉では、教師を取り締まる法規と不祥事・犯罪の類型を明らかにし、加えて当時発行された新聞の概要も踏まえつつ、まずは1926（昭和元）年12月～1930（昭和5）年12月における教師の不祥事・犯罪記事をリスト化し、その特徴を明らかにすることを目指した。その結果、もっとも発生件数の多かった不祥事・犯罪は暴行で、次に文書、流職（汚職）とつづく等、一定の特徴があることが明らかとなった。とくに、教師の思想問題の取り締まりの厳しさが確認できた。そこで〈第2報〉では、同様に上記文献に掲載されている1931（昭和6）年1月～1945（昭和20）年8月までの教師の不祥事・犯罪をリスト化し、その特徴を明らかにすることを目指す。以上、戦前期における教師の不祥事・犯罪の傾向を明らかにすることで、昭和戦前期における教職者に問われた倫理性をも垣間見ることができるのではないかと考えている。

### 2. 新聞紙上の不祥事・犯罪記事—1931（昭和6）年1月～1933（昭和8）年12月

1931（昭和6）年1月～1933（昭和8）年12月までの教師の不祥事・犯罪をリスト化したのが【表1】である。

【表1】

| 事件番号 | 掲載年月日/<br>新聞名  | 分類 | 事件概要                                                                         | 備考                                                                       |
|------|----------------|----|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 25   | S 6.1.29<br>東朝 | 流職 | 小学校から大学にいたるまで学年末試験が近づき、先生への人気取りのため贈物競争。切手を贈ったり、お芝居に招待したり、家庭に招待して素晴らしい歓待をする等。 | 明治28年文部省訓令「小学校教員私宅教授及び贈遺受領者に関する取締」にもかかわらず後を絶たず。東京都学務課視学官は、取締りを厳重にするとのこと。 |
| 26   | S 6.1.29<br>東朝 | 流職 | 小学校長が大阪市郊外の実業学校より生徒獲得のために饗応を受ける。中学校の入学難が生徒募集難となった結果の不祥事。                     | 京阪沿線守口の京阪商業では、「保護者は学校の選択を過るな」といった印刷物を父兄間に配布。                             |

|    |                  |     |                                                                                                                             |                                                             |
|----|------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 27 | S 6.4.16<br>東朝   | 皇室  | 小学校教員も交ざる 120 名検挙。岩手県某市を中心地として各地に秘密結社を作り第 2 無新、戦旗等を配布したものの。                                                                 | 首謀者 4 名は治安維持法違反として起訴。＜事例＞                                   |
| 28 | S 6.6.5<br>東朝    | 皇室  | 訓導（27 才 東京府西多摩郡某小学校）は既に戦旗に匿名で投稿している他、自宅に受け持ち生徒を集めて左傾思想を注入していた。                                                              | 五日市署に召喚され警視庁特高に取調べられる。6 月 8 日府学務部より退職を命ぜられる。＜事例＞            |
| 29 | S 6.8.10<br>東朝   | 暴行  | 小学校主席訓導（熊本県鹿本郡 Y 町）は、同町町長 I 氏や同校職員と大挙して同県医師会会長 T 氏方に押し寄せ、居合わせた校医他数名に暴行を加える。                                                 | 山鹿署で取調べを受ける。前小学校長と T 氏にからまる犯行とのこと。＜事例＞                      |
| 30 | S 6.8.11<br>東朝   | 皇室  | 小学校長および訓導 9 名が、非合法の、問題化している「新興教育」に加入していたことが発覚。                                                                              | 文部省狼狽し、左記教員を徹底的に調査し、関係各府県へ通牒発する。同 31 日、内 5 名に退職が命ぜられる。＜事例＞  |
| 31 | S 6.8.12<br>東朝   | 皇室  | 小学校現職教員（北豊島郡某小学校）は、9 日、東京市で赤い街頭連絡をしていたグループが警視庁に挙げられた際、そのメンバーの一人として判明される。同志 5 名の氏名も判明。成績優秀児童を自宅に呼び寄せては、赤い思想植え付けに努力していたことも判明。 | 府学務部では、教育者間に潜入する赤色の魔の手に何らかの対策を講ずる必要ありということになった。＜事例＞         |
| 32 | S 6.8.25<br>東朝   | 皇室  | 小学校訓導（28 才、在原町某尋常小学校）、ならびに同校訓導（27 才）は、「全協系俸給生活者組合」の委員で、無産者新聞、労働者新聞などを配布。受け持ちの児童にたくみに階級者意識を吹き込んでいた。                          | 在原署にて拘留され、取り調べられている。＜事例＞                                    |
| 33 | S 6.8.25<br>東朝   | 性   | 小学校高等科訓導（41 才、飾磨郡廣村小学校高等科農業受持）が、同村幼稚園保母と恋愛。依願免職させられるにいった。しかし、同訓導は信望が厚かっただけに、村民は校長が辞めさせたものと思い、校長に対し排斥運動。                     | 混乱を憂い、瀬尾村長が会見し、対策を協議する事となった。                                |
| 34 | S 6.9.3<br>東日    | 皇室  | 小学校教員 30 余名（東京市内外 26 校の教員）は、全協系の教育者版を組織し、潜行運動を行っていたが、それらの赤化教員 20 名を免職。知らずに運動に参加したものは厳重戒告となる。                                | 府学務部では、まず「校長教育」の強化を実施することにした。さらに、市内外の教員の思想調査を実施することにした。＜事例＞ |
| 35 | S 6.9.3<br>東朝    | 皇室  | 小学校教員（埼玉県北足立郡某町小学校）2 名を、小学校教育赤化の疑いで埼玉県特高課にて取り調べ中だが、短歌会「啄木会」のグループであり、同会を通して反宗教同盟の一員となり、思想団体とたくみに連絡を取り合っていたとのこと。              | さらに付近 小学校教員間に潜行的連絡のあること判明、さらなる検挙を見る模様。＜事例＞                  |
| 36 | S 6.9.19<br>東朝   | 皇室  | 問題の「新興教育講習会」、「全協」の全日本小学校教員赤化運動、反宗運動に連絡をもつ教員左翼運動等左翼陣営は、全国中小学校教員間に飛躍的な進展を示している。3 府 9 県からは、いずれも数十名の左翼教員を出している。                 | 文部省学生部では、左記各府県の視学官を招集。思想対策地方教員協議会を開催。＜事例＞                   |
| 37 | S 6.11.16<br>又新  | 放火性 | 小学校長（姫路市内某小学校）は、宿泊先の旅館の仲居に酒を飲みながら言い寄り、断られたところ、憤慨し、腹いせに旅館の寝室に火をつける。                                                          | 明石署刑事防犯係が取り調べ。容疑を否認するが放火は確実とされる。しかし、教育者の身分を考慮し翌朝釈放。         |
| 38 | S 6.12.22<br>東朝  | 流職  | 校長（下豊多摩郡某町）が父兄から盛んに贈物を受け、その額 3 千円に及んだことを府学務課に通報してきたものがあり、事件発覚。校長を退職させることに決定。                                                | 上級学校へ進学する際、内申書が必要になったことからの弊害。＜事例＞                           |
| 39 | S 7.1.10<br>九日   | 性   | 小学校長以下男女教員 12 名（佐賀県小城郡多久小学校）は、無断出張に加え、連絡船内で不謹慎の醜態を演じ、処分される。                                                                 | 県学務課にて校長を退職。教員 9 名を 3 ヶ月間俸給 3 分の 1 減額。3 名を休職処分。             |
| 40 | S 7.2.20<br>大毎   | 財産  | 小学校訓導（26 才、神戸市林田区二葉町眞陽小学校）は、会社員留守宅に忍び込み、貴金属・衣類などを盗んでいたことが判明。                                                                |                                                             |
| 41 | S 7.4.1<br>東朝    | 皇室  | 小学校訓導（26 才 山形県南村山郡柏倉小学校）と、一味の 7 名の訓導は、県下教員間に組織された「赤化団体全協系一般使用人組合教育労働部」が行った極左非合法運動の中心人物と発覚し、山形検事局に送致される。                     | 左記訓導の受け持ち児童数十名は、同県警察署に先生に同情したデモを行う。＜事例＞                     |
| 42 | S 7.4.17<br>東朝   | 暴行  | 元小学校訓導（29 才、愛知県西加茂郡某町）は、内妻と老母との折り合い悪いことが原因で、2 才の子を水がめに投げ込み殺害する。獄中から一人残された老母の身を心配し、「執行猶予」を求める。                               | 大審院が動き、実子殺しの教師に人情味ある決定を下したとのこと。                             |
| 43 | S 7.4.27<br>河北新報 | 皇室  | 小学校教員（21 才、岩手県上閉伊郡大槌町小学校）他 6 名、同県和賀郡藤根鬼柳小学校教員 2 名、盛岡市郵便局員など、数 10 名の左傾分子が岩手県特高課にて検挙される。                                      | 5 月 1 日メーデーを前にした「反帝同盟支部」結成に関する陰謀らしいとのこと。                    |
| 44 | S 7.5.29<br>時事   | 皇室  | 保母（23 才、在原無産党託児所保母）は、予習または復習と称して、小学生 50 余名を毎夜託児所に集め、プロレタリア教育を授け、左翼劇場を見物させ、革命歌などを教え、児童赤化を促したことが発覚。在原署で取調べ中。                  | ある少年が、革命歌を高唱しているのを署員が発見。連行したところ、事件が発覚。＜事例＞                  |

|    |                   |         |                                                                                                                                                                                         |                                                                    |
|----|-------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 45 | S 7.6.2<br>東日     | 皇室      | 愛郷会（S、7、5、15の帝都不穏事件で、変電所襲撃の役目を引き受けた。水戸市にある愛郷塾すなわち決死隊の母体）に、茨城県警が取調べを行ったところ、10余名の小学校教員が関連していることが発覚。                                                                                       | <事例>                                                               |
| 46 | S 7.6.24<br>東日    | 流職      | 新潟県教育疑獄事件にて、新潟検事局に前・現視学計10名が召喚される。校長・訓導から500円から数1000円を収賄していたことが判明。贈賄側の校長・訓導計8名も召喚され、嚴重取調べを受けている。                                                                                        | その後、教員500名が取り調べられる。同年5月24日控訴院にて判決。県視学に懲役刑などの処罰。小学校教員に罰金刑などの処罰。<事例> |
| 47 | S 7.7.7<br>東日     | 皇室      | 横浜市内の3つの小学校が、「全協一般使用人組合教員労働部」に属し、昨年検挙により組織が覆されたのを再建すべく、その一環として児童の頭に赤を植え付けるピオネールを組織しようとしたのが発覚。壽署に留置される。                                                                                  | 内1校は県下でも有名な模範校。県当局は非常に狼狽する。<事例>                                    |
| 48 | S 7.8.20<br>名古屋新聞 | 性       | 受け持ち教員である小学校教師（25才、名古屋市内陶原小学校）に、関係をしいられた女子（14才）が妊娠、分娩。しかし嬰兒が弱く死去。                                                                                                                       | 市役所に出生死亡の届出をしたところから事件発覚。                                           |
| 49 | S 7.8.28<br>東日    | 文書      | 小学校訓導（24才、高田第某小学校）が、同校校長の印を盗用して、女給を同校訓導にしたてた嫌疑で、巢鴨署にて取調べを受ける。偽造身分証は、共に旅行する際の汽車賃の割引に利用させた。                                                                                               | 左訓導は、校長より退職願いを書かされる。<事例>                                           |
| 50 | S 7.9.9<br>読売     | 皇室      | 昭和6年8月、東京市郡部小学校を通じて、赤い小学校教員50数名の検挙があり、赤色組織はほとんど潰滅したとみられたが、免職教員を中心に再建運動。小学校訓導（元神奈川県某小学校、全協系一般使用人組合教育労働部本部員）、「プロ文化聯盟」加盟の「新興教育研究所」関係元教員などを検挙。取調べたところ、両組織は根深く、現教職員のメンバーでも3,40人の関係者がいることが発覚。 | 大検挙が続行される模様。                                                       |
| 51 | S 7.9.23<br>東日    | 皇室      | 小学校訓導（25才、下谷某小学校、そして、24才、我妻第某小学校および、25才、某小学校）は、それぞれ、先に赤化事件で向島署に検挙された訓導救援の目的で、全市小学校教員に対しピラを郵送した事実で検挙                                                                                     | 左訓導たちは、さらに小学校児童に対しても、検挙された先生の話をし、その良し悪しを問い、赤化扇動していた。<事例>           |
| 52 | S 7.9.29<br>大毎    | 流職      | 小学校の教員（大阪D市小学校）が、平気で児童からの贈物を受け取ることに對する父兄からの投書。先生の中には贈物をするよう暗示を与えたり、贈物をしない生徒は受けが悪かったりすること。                                                                                               |                                                                    |
| 53 | S 7.9.30<br>東朝    | 皇室      | 都下の小学校の極左訓導は、上記記事のとおりほとんど壊滅状態であったが、警視庁当局で調べたところ、またも活発な活動を展開していることが発覚。50余りの現職・退職訓導により再組織されていることがわかる。教労本部の元芝区某小学校訓導（26才）など、各地区にわたって検挙。                                                    | 教育界に及ぼす影響を考慮し、当局は一斉検挙をさせた。徐々に検挙中である。<事例>                           |
| 54 | S 7.10.16<br>東朝   | 皇室      | 「全協教育労働部」の指導下の、都下小学校現職教員による赤化運動で、警視庁特高部労働課ではすでに30余名の教員を検挙。さる11日同盟の首謀者3名をさらに検挙。麹町署に留置し取調べ中。                                                                                              | 左3名は、労働者農民階級に左翼意識を植え付け、共産党の前衛として暗躍していた。<事例>                        |
| 55 | S 7.10.21<br>報知   | 皇室      | 都下小学校教員間に共産党の細胞活動が盛んに行われているので、警視庁では大検挙を策しているが、検挙した現職訓導を背後から操っていたのは、元訓導Kの情婦で、小学校元訓導（25才）、日本橋某小学校と発覚。この女性元訓導は教育労働部の婦人部長とわかる。                                                              | 左記女性元訓導は、各小学校に出入りし、不平教員を極左に導いていた共産党員であった。警視庁に逮捕される。<事例>            |
| 56 | S 7.12.15<br>読売   | 財産      | 代用教員（29才、浅草区北富坂町S尋常小学校）は、数日前まで教鞭をとっていたが、約10年間偽名を使うなどをして詐欺的行為を繰り返していた。身元調査が行われたところ、身の危険を感じ、数日前校長に辞表を出すと共に、いずれかへ姿を消した。                                                                    | 詐欺横領のお尋ね者として捜索中。<事例>                                               |
| 57 | S 8.1.11<br>東日    | 財産      | 元島根県郡加郡H尋常小学校校長（52才）は、簡易保険局調査課員の名刺を出し、加入者をだまし、証書を持ち帰り、保険金を引き出したり、質屋で金にかえた容疑で警視庁より検挙される。                                                                                                 | 「学校では飯が食えぬ」と、上京。デパートなどで万引きなどを繰り返していた。<事例>                          |
| 58 | S 8.2.5<br>大毎     | 皇室      | 長野県諏訪、伊那、松本を中心に全協系分子が来る紀元節当日、反戦デモを敢行することを察知した県警は、特高課長を張りだませ、一斉検挙。検挙者は、上諏訪署の23名はじめ、南信のみで100余名。小学校訓導その他含まれていたことが発覚。同地の製糸工場の女工赤化も計画していた模様。                                                 | 検挙者は、教諭・訓導・学生・女工など。                                                |
| 59 | S 8.2.12<br>東京時事  | 性<br>財産 | 元小学校教員（42才、豊嶋区内の小学校）は、尾久の芸者に迷い、酒屋の女性「かね」の入り婿になるが、かねの5000円を引き出し芸者と世帯を持つ。その後も講師となり、講習生に猥褻出版物配布などし、大井署で御用となる。                                                                              | 挙動不審な講習生を取り調べたところ、懷中に所持していた出版物で事件発覚。                               |

|    |                  |         |                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                              |
|----|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 60 | S 8.2.17<br>山陽   | 性       | 次席訓導（32 才、御津郡芳田尋常高等小学校）は、元教え子である高等女学校 5 年生（19 才）を、受験準備のためと誘い、旅館に連れ込み関係を結んだ。                                                                                                                                                                   | 県刑事課で内偵中。                                                                                                                    |
| 61 | S 8.2.17<br>山陽   | 暴行      | 小学校教師（児島郡下津井町小学校）は、物品販売も行っていたが、勘定が正確でないと、生徒から馬鹿にされていた。授業中、生徒が、あからさまに馬鹿にする態度を示したのに憤慨し、生徒を殴打。その生徒は 3 日臥床となり、父兄は告訴を考えた。                                                                                                                          |                                                                                                                              |
| 62 | S 8.2.19<br>神戸新聞 | 皇室      | 「全協一般使用人組合教育労働班」の赤化教員検挙は、県下 29 小学校で 44 名を検挙。内、女教員 4 名、校長 1 名は、メンバー獲得のため、児童に対して皇室を冒瀆するような教授をしたり、革命歌を唄わせ小作争議の理論をといたりしていた。                                                                                                                       |                                                                                                                              |
| 63 | S 8.2.21<br>神戸新聞 | 性       | 上席訓導（36 才、神戸市立某尋常小学校）は、自己の優越な地位を利用し、同校女子訓導（24 才）に対し、脅迫的に不倫関係を続けていた。墓地で密会しているところを、巡回の署員が発見し、発覚。                                                                                                                                                | 警察では、学童教育に重大な影響があると認め、両名を一先ず釈放した。                                                                                            |
| 64 | S 8.2.22<br>東朝   | 皇室      | 上記、長野県下における赤化小学校教員検挙事件は、全県下の小学校に波及し、検挙訓導 68 名となる。                                                                                                                                                                                             | 文部省当局もこのように大量的に赤化教員が発生したことに狼狽し、県当局を督促し、徹底的壊滅を期している。                                                                          |
| 65 | S 8.5.3<br>名古屋新聞 | 性<br>財産 | 主席訓導（33 才、四日市市第七小学校）は、児童貯金を横領し、遊郭やカフェで遊興した事実が発覚。四日市署で厳重取調べを行ったところ、市内某学校の女生徒に不徳行為をしたことも発覚。                                                                                                                                                     | 四日市市の教育界の大問題となっている。                                                                                                          |
| 66 | S 8.6.1<br>大阪時事  | 暴行<br>性 | 小学校訓導（37 才、大阪市港区泉尾某小学校）と女教師（32 才、港区某小学校）の夫婦は、堕胎手術を繰り返していた。                                                                                                                                                                                    | 泉尾署で召喚、取調べをうける。教育界の重大問題となるだろうとのこと。                                                                                           |
| 67 | S 8.7.20<br>中国新聞 | 性       | 小学校長（43 才、尾道市土堂小学校）は、夫人の間に 1 男 1 女あるにもかかわらず、尾道市持光寺前住職故松岡氏の妻と不倫の恋に陥り、共に家出をする。市長宛に辞表を発送したことから事件が発覚。                                                                                                                                             | 校長は妻に、左記女性と阿蘇山で心中する意味の手紙を寄せていたとのこと。                                                                                          |
| 68 | S 8.7.20<br>都    | 性       | 小学校長（44 才、愛媛県喜多郡久米村尋常高等小学校）は、教え子の女子数 10 名に性的暴行を加えたとのこと。                                                                                                                                                                                       | 大洲署で取り調べの結果、確証を得る。辞表提出。                                                                                                      |
| 69 | S 8.8.8<br>大朝    | 流職      | 小学校長（大阪住吉区安立町安立尋常高等小学校）が奏任待遇任官につき、祝賀会を開くことになったが、その際一般父兄から祝賀資金を募集することとなった。さらに出資金額の多寡により祝賀会の出席の可否をきめていたとのこと。                                                                                                                                    | 父兄反発。府学務当局や教育界も注目しているとのこと。                                                                                                   |
| 70 | S 8.9.17<br>東朝   | 流職      | 茨城県学務部内県視学 U 氏（45 才）は、小学校教員から収賄した事実が暴露した。したがって、小学校教員からの贈賄が存在したことも発覚。                                                                                                                                                                          | <事例>                                                                                                                         |
| 71 | S 8.11.25<br>東日  | 流職      | 本郷区本郷六書籍店某社 I 氏は、区内某小学校校長ほか 2 校長が訓導から校長になった際、府視学と仲介役をつとめ、饗応したほか、数百円を贈賄したもよう。昨年はじめから取調べ中だった、四谷区日本教育通信社長（教育関係の官公職員などに対して、各種の材料で恐喝していたため、告訴される）の供述で、校長就任運動として、視学に対し巨額の贈賄をしていたことが発覚。校長たちは、I 氏などと結託。学習書採用のみかえりに、大がかりの買収、饗宴の醜行を、昭和 6 年以降今日まで継続していた。 | 東京府市大教育疑獄事件はじまりの記事。両校長は、警視庁捜査 2 課で取調べを受けた。左記社長の供述で、次々と教員の醜態が明るみに出た。その後、関係者は無数であることが、捜査が進むに従い発覚していく。<事例>→<事例>含め、関連記事あと約 25 件。 |
| 72 | S 8.12.4<br>九州日報 | 性       | 小学校長（40 才、大分県南郡某小学校）が、教え子の高等科女生徒に、飲食店の二階で暴行を加えた。                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                              |
| 73 | S 8.12.9<br>中国新聞 | 性       | 小学校教員（27 才、未明呉市外廣村南小学校）は、二人の子どもの母である某食堂女給（24 才）と関係をもっていた。それを知った夫が憤慨し、女給を殴打していたところを発見され、廣署にて取調べを受け発覚。                                                                                                                                          | この教員は、女教員とも関係したなど、幾多の事態が摘発されようとしている。                                                                                         |
| 74 | S 8.12.9<br>河北新報 | 暴行      | 小学校女訓導（21 才、宮城県遠田郡小牛田町小学校）は、同校準訓導（24 才）と熱海線の長窪トンネルに飛び込み心中。小田原署で身元調査の結果、手配のあった人物と判明。                                                                                                                                                           | 原因は、女が病身と文学中毒から自殺を決意し、心中まで進行了模様。                                                                                             |
| 75 | S 8.12.15<br>大毎  | 性       | 府下西多摩郡の女性（18 才）は、女中奉公中、主家の 3 円を持ち逃げし、各所で泥棒を働いていたところを、萬世橋署にて取調べをうけた。その際、15 才のとき、受け持ち訓導に強制的に関係を結ばれていたことから、居づらくなり上京したことが発覚。                                                                                                                      | 教員に汚されて少女悪の道へ。左記訓導は免職となった。                                                                                                   |

（表の掲載年月日は和暦にて表示することにした。以下同様）

以上、1931（昭和6）年～1933（昭和8）年末日までの不祥事・犯罪記事の特徴が、次のとおりである。この時期の不祥事・犯罪記事の総数は46件であった。1931（昭和6）年～1933（昭和8）年は記事が集中している時期であった。とくに、皇室罪に関しては、全体の半数以上を占めていることが確認できる。ただ、皇室罪に関する記事の特徴は、過去より左傾運動を展開していた教師たちが集中的にこの時期に摘発されていることが確認できる。たとえば、「事件番号28」の事件であるが、東京都の訓導が自宅に受け持ち生徒を集め左傾思想を「注入していた」とのことであるが、それ以前に『戦旗』に匿名で投稿をしていたとのことで、すでに以前から左傾活動をしていたことが確認できる。その教師は、まさにこの時期、1931（昭和6）年6月5日に警視庁特高に取り調べられ、府学務課より退職を命ぜられているのである。すなわち、上記事件のみならず、いずれの皇室罪に関する事件も、摘発された事件はすべて厳重な取調べを受け、退職など処罰を受けていたことがわかる。

この時期における不祥事・犯罪の内訳は、皇室罪＝21件、放火＝1件、文書＝1件、性＝14件、流職＝8件、暴行＝5件、財産＝5件であった（ただし、1933〔昭和8〕年11月における「帝都教育疑獄事件」の関連記事は、本論文において抽出したもの以外に約25件存在することが確認できたが、本論文では紙幅の関係で、メインの記事を残してその他関連する記事は省略することにした）。皇室罪及び流職罪は、一つの事件で多数の検挙者を出している場合が多く、他の事件と比較して検挙者の数が大幅に異なることが確認できる。

事件における男女比は、男女いずれの教師が関わっていたか不明な記事が多数存在したので、正確な比率は確認できないが、明らかに女性教師が主犯格であった事件は6件であった。女性教師が関わった事件は、「事件番号39」のような性に関する男性教師とのいわゆる「醜聞」であったり、皇室罪であれば、たとえば「事件番号55」のような、左傾男性訓導の情婦となり、陰で支え、なおかつ教育労働部の婦人部長の役割を果たすなどといった形で、赤化運動の担い手となっていた事件が目についた。

### 3. 新聞紙上の不祥事・犯罪記事—1934（昭和9）年1月～1945（昭和20）年8月終戦

1934（昭和9）年1月～1945（昭和20）年8月終戦までの教師の不祥事・犯罪をリスト化したものが【表2】である。

【表2】

| 事件番号 | 掲載年月日/<br>新聞名    | 分類 | 事件概要                                                                                                                               | 備考                             |
|------|------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 76   | S 9.1.14<br>中国民報 | 財産 | 小学校長（36才、岡山県田邑小学校）は、酒色に溺れ、遊興費に窮した挙句、部下教員全員分の俸給約800円を横領し、全て費消した。県津山署にて召喚、厳重な取調べを受ける。                                                | 教員俸給の決済に苦しみ、姿を晦ましたところから発覚。     |
| 77   | S 9.1.15<br>神戸新聞 | 性  | 小学校長（43才、京都府愛宕郡久多村久多小学校）が教え子（当時16才）と関係を結び、女子は捨てられたとの投書が府学務部に舞い込み、高等課で取調べたところ否認。しかし、S7年に京都の旅館に女兒と投宿したところを本署に連行され、醜関係を認めた過去が浮かび上がった。 | 学務部では厳重処分予定。                   |
| 78   | S 9.1.18<br>山陽新報 | 流職 | 小学校長（品川第五日野小学校）および板橋区内の小学校長2名はいずれも校長のいすを数100円で買った疑いで、強制収容される模様。                                                                    | 視学（収容中）に、次席訓導時代贈賄し、現職についた模様。   |
| 79   | S 9.2.9<br>都     | 暴行 | 小学校長（45才、淀橋区淀橋第五尋常高等小学校）が自殺しているところを発見される。神経衰弱の結果かと言われる。                                                                            |                                |
| 80   | S 9.2.10<br>東朝   | 暴行 | 小学校訓導（千葉県T村南尋常高等小学校）は、同校の女訓導Aと恋愛関係に陥り、同校長Wが両名に対し反省を促したが、訓導は激昂のあまり校長を殴打。                                                            | 県学務部に報告され、当局は大いに狼狽。善後策協議中。<事例> |

|    |                   |          |                                                                                                                                                              |                                               |
|----|-------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 81 | S 9.2.21<br>東日    | 流職       | 岡山検事局は、去る 12 日を期し県視学、校長訓導の大手入れを断行した。取り調べの結果、起訴者 39 名、処分未定の被疑者 34 名を出したが、微罪釈放者や参考人を合わせると、200 名に達した。校長志願者や転任希望者、首つなぎ、奏任希望者が視学に贈賄をしていた。                         | 岡山県における教育疑獄事件。教員の栄進栄転に欠かせない習慣となっていたとのこと。<事例>  |
| 82 | S 9.3.12<br>読売    | 性        | 小学校女教員は自ら首つなぎと昇給栄転を希望するために、自分からすすんで校長に身をささげていることが発覚。                                                                                                         | 検事局では、これらの事実を公判廷に提供する予定。                      |
| 83 | S 9.3.24<br>又新    | 性        | 小学校長（43 才、明石市外林崎村某小学校）は、同村某小学校に教鞭をとっている教員の妻女に地位を利用して醜関係を結ぶ。さらに、その長女にも毒牙を磨いている模様で、見かねた妻女は同村の某教育者に訴える。                                                         | 妻女の義母は思い余り恥を忍び明石署へ訴える。極秘裏に取調べ中。               |
| 84 | S 9.4.7<br>山陽新報   | 暴行       | 訓導（23 才、九戸郡赤石村小学校）は、実兄訓導（27 才、岩手県九戸郡戸田村小学校）が、父の葬儀の日に泥酔して帰村したことに憤慨。取っ組み合いをはじめ、打ち所が悪く死亡。その後、死体を古井戸に投げ込み、何食わぬ顔で教壇にたっていた。                                        | 殺人罪として強制収容された。                                |
| 85 | S 9.4.28<br>九州日報  | 財産       | 小学校長（45 才、熊本県玉名郡鍋小学校）は、村当局が教員俸給を支払わないばかりか、出張費も出さぬため、裕福な同校教員某から 100 余円を窃取しこれにあて、残りを自己の生活費にした。                                                                 | 県当局は左記校長を懲戒免職処分にし、免状を取り上げた。                   |
| 86 | S 9.5.15<br>中国民報  | 財産       | 小学校訓導（28 才、岡山市田町深底尋常高等小学校）は、受け持ち児童の児童貯金を集め、これを郵便貯金とせず約 130 円を横領。遊郭料亭で使ったことが発覚。                                                                               | 県刑事課員に検挙された。                                  |
| 87 | S 9.6.11<br>都     | 性        | 訓導（38 才、赤坂区某小学校）は、家には 4 人の子どもがありながら、家庭教師先の教え子の母親と懇ろになり、ホテルで密会。                                                                                               | ホテルは煽情的な新聞広告を出していたので、淀橋署が張り込んでいたところを取り押さえられた。 |
| 88 | S 9.7.4<br>東日     | 暴行<br>流職 | 元小学校長（43 才、千住第三瑞光小学校）は、校長の椅子売買疑獄事件に連座し、刑務所に収容され、保釈出所以来自宅で謹慎中であったが、日本剃刀で左右の頸動脈を掻き切り自殺。                                                                        | 疑獄事件釈放後も自宅で「申し訳ないことをした」と口癖のように言っていたとのこと。      |
| 89 | S 9.7.27<br>新愛知   | 性        | 小学校長（49 才岐阜県山縣郡北山村北山小学校）は、同校高等科 2 年の女生徒に、2 階の教室で醜い行為をしたとのこと。同校長も暴行を事実と認め、25 日付けで懲戒処分となった。                                                                    |                                               |
| 90 | S 9.7.28<br>九日    | 財産       | 女教員 4 名（熊本県天草郡某小学校訓導 31 才、同県飽託郡某小学校訓導 24 才、同某小学校訓導 32 才、某学校訓導 29 才）は、百貨店で万引きをし、北署の刑事に取り押さえられた。                                                               | 31 才訓導を除き、3 名は家庭の事情など同情すべき点が多く、すべて秘密に附された。    |
| 91 | S 9.8.9<br>九日     | 性        | 女教員（宮崎市第四小学校）宮崎市学務課長は数年前から醜関係を続けていた。最近女教員の夫が二人の仲を看破し、離縁したため事件発覚。学務課長は辞表を提出。                                                                                  |                                               |
| 92 | S 9.10.2<br>中国新聞  | 性        | 尋常小学校高等科校長（46 才、広島県沼隈郡田島村尋高）は、かねて同校女性訓導（24 才）と不倫関係あり、女教員は郡内某小学校へ転任を命じられるが、いぜん関係を絶たず。ついに妊娠。校長は妻子ある身にもかかわらず部下であることを奇貨に、醜行為を強制したといわれる。                          | 校長を依願免職とし、女訓導は退職した。                           |
| 93 | S 10.2.11<br>東朝   | 性        | 小学校長（40 才、板橋某小学校）の高等小学校時代の恩師の妻女が、日本橋において酒場を出していて、そこにカウンターとして雇われていた女性に、「一寸でよいから付き合え」と言い寄ったところを、乗車したタクシー運転手が不信に思い署に通報。                                         |                                               |
| 94 | S 10.2.20<br>都    | 性<br>財産  | 主席訓導（48 才、青山師範付属小学校）は、同郷の元女性訓導（22 才）と情交関係があったが、この女性と計画して、同家に入りする男子学生（24 才）を巧みに誘い、この女性と関係させるに至った。そして、同訓導はこの学生を威嚇し、同女を強姦した旨の託證文を書かせ恐喝。他にも同訓導は同様手段で他の学生を恐喝した模様。 | 警視庁捜査一課に検挙留置され、取調べを受けている。                     |
| 95 | S 10.2.26<br>大阪時事 | 性        | 小学校訓導（28 才、大阪府豊能郡止呂美小学校）は、同村会議員四女（17 才）宅に寄宿していたが、同女と 8 年より関係を持ち、男児を分娩させるに至った。同訓導は何食わぬ顔で他の女性と結婚し奉職していたが、憤慨した同女の両親が詰め寄り、訓導が子どもを引き取る条件で話をつけた。                   | 左記訓導は辞表を提出。実家に引きこもり謹慎。                        |
| 96 | S 10.3.25<br>報知   | 性        | 小学校長（48 才、岩手県紫波郡長岡村）は、同校女教員（24 才）と醜関係をむすび、同校訓導（31 才）は女生徒（14 才）他数 10 名の教え子に暴行を加えた容疑で、同県刑事課で引致厳重取調べを受ける。                                                       |                                               |

|     |                    |          |                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                       |
|-----|--------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 97  | S 10.3.28<br>都     | 暴行<br>性  | 元小学校長（65 才、茨城県柴田郡金ヶ瀬村小学校元訓導、現<br>村会議員）は、長男の内縁の妻（30 才、元小学校教員）と不<br>義の結果妊娠させ、数回にわたり堕胎させた疑い。さらに、<br>同家の縁の地下から腐敗した胎児発見される。                                                                                                     | 左記元校長、および内縁の妻を上大河原署<br>で留置取調べ中。                                                       |
| 98  | S 10.7.12<br>名古屋新聞 | 暴行<br>性  | 豊崎市松葉町辻村産婦人科病院にからむ堕胎事件は、各方面<br>に広がり、多数の小学校女教員および女学生まで堕胎してい<br>たことが発覚。                                                                                                                                                      | 検察当局が摘発。                                                                              |
| 99  | S 10.8.17<br>中国新聞  | 性        | 小学校長（44 才、広島県高田郡某村小学校）は、女教師（21<br>才、同郡本村小学校）と情交関係をつづけ、同校長妻（44 才）<br>が離婚ならびに慰謝料請求の民訴を裁判所に提出。さらに、<br>同校長はかつての教え子とも関係し一子をもうけ、慰謝料<br>1500 円とられた過去もあった。                                                                         | 左記校長妻は、校長ならびに女教師に 2400<br>円の慰謝料を請求。しかし校長は若手教員<br>には信望が深かった。                           |
| 100 | S 10.9.12<br>中国新聞  | 名誉       | 小学校長（広島県賀茂郡造賀村小学校）は、青年訓練所の日<br>本史の講義中、差別的言辞をしたもので、生徒は憤慨。芸南<br>部落では児童 11 名休校。同県水平社執行委員は、同県西署特<br>高課に、同校長排撃運動を行った。                                                                                                           | 左記校長は謝罪。円満な解決を訴える。                                                                    |
| 101 | S 10.10.27<br>北海   | 洗職       | 青森県視学の洗職事件は日を追って拡大。20 日から 24 日ま<br>でに検挙された小学校教員は 9 名にのぼる。県刑事課では、<br>小学校教員の異動がほとんど贈収賄によって決定されていた<br>ことに今さらながら驚いている。                                                                                                         |                                                                                       |
| 102 | S 11.1.23<br>大朝    | 洗職       | 兵庫県の教育疑獄事件は全県下に拡大。13 名の県視学のうち<br>12 名までが連坐し、残る 1 名は新任であったので、事実上県<br>視学は全滅。起訴収容された者は、県視学 7 名、前県視学 1<br>名、小学校長 1 名であるが、事件発覚以来取調べを受けた小<br>学校教員は 500 名近くにのぼる。                                                                  |                                                                                       |
| 103 | S 11.2.6<br>大朝     | 暴行<br>財産 | 小学校訓導（34 才、愛媛県周桑郡千足山村小学校）は、保険<br>金搾取の目的で妻を殺害。保険金 13000 円を搾取した容疑で、<br>五日人壬生川署に検挙されていたが、西條刑務支所に強制収<br>容。                                                                                                                     | 妻が土地の青年と遊び戯れていたことから<br>喧嘩が絶えなかった。                                                     |
| 104 | S 11.4.1<br>中国新聞   | 性        | 小学校長（香川県大川郡西部某小学校）は、多数女児童に対<br>し変態的行為を加えていたことが発覚し、父兄は猛烈な排斥<br>運動を行う。校長は辞表を提出させられた。                                                                                                                                         | 所轄署でも内偵の歩を進めている。                                                                      |
| 105 | S 11.4.10<br>読売    | 暴行<br>性  | 訓導（29 才、横浜市神奈川区平沼尋高小学校専科）は、妻子<br>ある身にもかかわらず、同訓導の愛人（23 才、横浜市某小学<br>校訓導）と遺書を残し失踪。                                                                                                                                            | 家人は搜索方を極秘裏に願ひ出た。                                                                      |
| 106 | S 11.4.14<br>大朝    | 洗職       | 大阪市の教育疑獄摘発にあたって、大阪市刑事課では小学校<br>長（大阪北区某小学校）ほか市北部小学校長召喚取り調べを<br>行った。これで、住吉、天王寺 港 大正、此花 北各区内の小<br>学校長ら 10 数名を取り調べたことになる。校長たちは、市会<br>議員、学務委員らと料亭で会食したうえ、これらの手を通じ<br>て小学校長の椅子を多額の金額で売買していたとのこと。                                 |                                                                                       |
| 107 | S 11.8.4<br>大朝     | 財産       | 小学校長（40 才、静岡市森下尋常小学校）他、現職校長 26<br>名、同訓導 5 名、元校長 6 名、教育課長、県視学など、計 45<br>名を横領の疑いで摘発。主なる犯罪は、上記 40 才校長が後援<br>会費 1487 円余りと、虚弱児童から徴収した肝油代金 90 円を<br>横領し、遊興に費消した。これを筆頭に保護者会費、震災義<br>援金などを横領したり、旅費宿泊代を切り詰め、差額を校長<br>15 人で山分けしたりなど。 | 横領金額だけでも、7898 円 21 銭に達した。<br>静岡県刑事課が取り調べ、児童に及ぼす影<br>響を考え、当初は新聞記事を差し控えてい<br>たが、禁止を解いた。 |
| 108 | S 11.9.26<br>都     | 性<br>財産  | 元訓導（32 才、茨城県下妻小学校）は、料理店の女中（19 才）<br>と馴染み、そのため免職となった。金に困り、ピストルを強<br>盗し、同県結城郡西豊田村第五小学校長宅に押し入り、ピス<br>トルで校長を脅迫、65 円を強奪逃走した。                                                                                                    | 府下北多摩郡立川町のとある家に潜伏中を、<br>立川署員に取り押さえられる。                                                |
| 109 | S 11.12.29<br>大阪時事 | 洗職       | 大阪教育界の疑獄事件は、市教育部長、視学、校長ら 900 名<br>の関連者が存在することがわかった。内、正式起訴者 24 名、<br>7 名は略式命令。ただし、検察当局では、地方的習慣ゆえの<br>事件と考慮して、処分も特別寛大なものとした。                                                                                                 | 校長は 1 名も起訴せず。起訴猶予者の内訳<br>は、校長 57 名、訓導 20 名、父兄 20 名、<br>視学ら 229 名。                     |
| 110 | S 12.3.12<br>東朝    | 皇室       | 下谷区北稲荷町下谷尋常小学校では、紀元節の前日教育勅語<br>が何者かに盗まれる事件があった。同校長は上野署に訴えた<br>が、内部事情に精通したものの犯行の疑いありと、同校某訓<br>導と小使某を同署にて留置取調べ中。                                                                                                             |                                                                                       |
| 111 | S 18.4.23<br>読売    | 洗職       | 国民学校内申書の不正が、警視庁の摘発によって教育界にま<br>た大きな波紋を投じることになった。学校職員が、多額の金<br>品賄収によって偽内申書の作成を広く行っていたことが明ら<br>かになった。                                                                                                                        | 警視庁捜査 2 課で取調べがなされた。文部<br>省国民教育局長は、父兄もそうした不祥事<br>のないよう警告。                              |

1934（昭和9）年1月～1945（昭和20）年8月終戦までの記事を、上記のとおりリスト化した。ただ、1937（昭和12）年頃から、不祥事・犯罪記事がほとんど姿を消していることが確認できる（教育関連記事全体が激減）。1937（昭和12）年の1件を最後に、1938（昭和13）年～1942（昭和17）年まで不祥事・犯罪記事が確認できず、1943（昭和18）年に1件の流職に関する記事が存在するのみである。

この時期の不祥事・犯罪記事数は36件である。内、皇室罪＝1件、放火・文書＝0件、性＝17件、流職＝8件、暴行＝8件、財産＝8件、名誉＝1件であった。皇室罪に関する記事が、前期に比べて1件のみと、大幅に減少しているのは、この時期の特徴でもあろう。ただ、大学など、高等教育機関における皇室罪に関する記事は、まだこの時期においても多少ながら存在していたが、小学校教師に関する皇室罪は、少なくとも新聞紙上からは姿を消している。このことは、共産党員などの左翼に対する弾圧が徹底的に行われ、この時期には組織的な左翼運動が閉塞させられた結果ではないかと考える。

その一方で性犯罪の記事が大幅に増加しているのは、小学校教師の不祥事・犯罪の特徴を表しているのかもしれない。この時期、明確に女性教師が関与していた事件は35件中8件。ほとんどが教師間の男女関係という、性に関する不祥事であった。

#### 4. おわりに

本論文（第2報）において、1931（昭和6）年1月～1945（昭和20）年8月までの小学校教師の不祥事・犯罪をリスト化し、その特徴を明らかにすることを目指した。その結果、1931（昭和6）年1月～1933（昭和8）年12月までの記事と1934（昭和9）年1月～1945（昭和20）年8月終戦までの記事には、小学校教師の不祥事・犯罪に明確なちがひがあることが確認できた。1931（昭和6）年～1933（昭和8）年の期間に大幅に増加した皇室罪が、1934年以降ではほとんど確認できない、ということである。また、〈第1報〉における1926（昭和元）年～1930（昭和5）年12月末日までの記事に比べて、性に関する記事が大幅に増加している点もこの時期の特徴である。

以上〈第1報〉〈第2報〉で得た結果を踏まえて、〈第3報〉では昭和戦前期における小学校教師の不祥事・犯罪の傾向と特徴について総合考察をおこなっていく。

#### 【注】

- 1) 『新聞集成 昭和編年史』は、明治大正昭和新聞研究会著/発行の『新聞集成 昭和編年史』（1927（昭和2）年度版第1巻～1945（昭和20）年度版第4巻）を、1926（昭和元）年については、『新聞集成 大正編年史』（1926（大正15）年度版）を参照することにした。
- 2) 河野通保『学校事件の教育的法律的实际研究上巻』文化書房、1933。
- 3) 河野通保『学校事件の教育的法律的实际研究下巻』文化書房、1934。

Misconduct and crimes of elementary school teachers as reported in  
newspapers in the Showa prewar era (2):

— A historical study of teacher ethics from 1931 to the end of the Second World War —

The present study (Report No. 2) aimed to compile a list of and describe scandals involving, as well as crimes committed by, elementary school teachers between January 1931 (Showa 6) and August 1945 (Showa 20). There were distinct differences between articles about scandals and crimes involving elementary school teachers written between January 1931 (Showa 6) and December 1933 (Showa 8) and those written between January 1934 (Showa 9) and the end of the war in August 1945 (Showa 20). Reports of crimes against the imperial family increased significantly between 1931 (Showa 6) and 1933 (Showa 8), but they were mostly nonexistent after 1934. An additional notable feature of this period was the substantial increase in articles about sex compared to the articles examined in Report No.1, which covered the period from 1926 (Showa 1) to the end of December 1930 (Showa 5).

